

基本目標Ⅰ 健康を支える生活習慣の改善

【目指す方向性】

寺ち、自分に合った食事内容を理解して、適正体重を維持できるよう支援します。

を基本とし、関係機関と連携しながら推進していきます。

資料2

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価困難

番号	取組・事業	内容	担当部署	令和8(2026)年度 計画	進捗状況	課題と今後の方向性	進捗状況	令和9(2027)年度 計画(案)	評価指標	
									現状(令和4年)	目標(令和16年)
1	親子の食育教室	幼稚園・保育所・幼稚園・こども園など、子どもに関する様々な機会や場所を通して、子どもと保護者へ食の大切さを伝えます。	民生委員児童委員協議会	・子育てサロンで食育教室を実施年2回(幼稚園、地域の未就園児と保護者)	園で育てている野菜など生育中。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●ほぼ毎日朝食を食べる児童生徒の増加 小学6年生 93.6% 中学3年生 91.6%	↗
2	バランスのよい食生活の啓発	栄養改善教室等を開催し、バランスのよい食生活の啓発を行います。 イベント等で野菜を使ったレシピの紹介を行います。	健康推進員連絡協議会	・朝食を摂取することの重要性について啓発を実施する。簡単にできる食育レシピ(特にお米)などを踏まえて啓発活動を実施。 ・協議会において作成したレシピ集を活用して調理実習を実施し、バランスの良い食生活の啓発を実施。 ・県委託事業の実施。	県委託事業 年7回実施予定【計画】 ・ヘルスサポーター養成事業および多世代がつながる地域の共食推進事業(高齢世代) ・おやこの料理教室 ・野菜食べ隊支援事業 ・健康的で持続可能な食環境普及事業(3回実施) ・高齢者低栄養予防教室		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●朝食を欠食する人(毎日食べない人)の減少 男性 15歳以上 17.4% 女性 15歳以上 10.0% 男性 20代 28.9% 女性 30代 23.2% 男性 40代 16.7% ●食塩摂取量の減少 男性 20歳以上 11.4g 女性 20歳以上 9.3g	↗ ↘
3	食育の啓発活動	料理教室、各種講習会、イベントの開催等を通して食育の啓発を行います。	健康推進員連絡協議会	・食育推進月間では、スーパー等でレシピ集や野菜摂取の啓発資料の配布を実施。 ・保育園・幼稚園・こども園において、エブロンシアターを通して食育の啓発を実施。	食育推進月間事業 7回予定 各学区でティッシュの配布を通じて啓発。 実施予定日時には未定。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●野菜の摂取量の増加 235.4g/日	↗
4	健康づくり啓発への協力	医療機関や商店などが集まる民間の公共的施設において、健康づくりの啓発や情報提供を実施します。	医師会	・診療所において、プロジェクトWの配付、ポスターの掲示を実施する。 ・日常診療を通じて、バランスの良い食生活についての指導を実施する。	・日常診療を通じて、個人の生活習慣も踏まえて具体的にバランスの良い食生活についてこまやかに指導を実施する。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●食事の内容や栄養バランスに気をつけている人の増加 男性 63.3% 女性 78.9%	↗
			歯科医師会	・診療所において、プロジェクトWの配付、ポスターの掲示を実施する。	各歯科医院医院で実施		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●適正体重を維持している人の増加 男性 20~60代 27.3% 女性 15~19歳 25.0% 女性 20代 21.3%	↘ → →
			健康増進課(あなたの健康ささえ隊協力事業所)	・健康情報ちらし「プロジェクトW」に野菜たっぷりレシピを掲載し、配布 ・プロジェクトWを設置・配布してもらうことで、来訪者が手軽に健康情報を得られるようにする。 ・視覚的にわかりやすい健康情報(レシピ)を通じて市民の健康意識の向上を図る。	・あなたの健康ささえ隊加盟店49か所へのチラシ・ポスターの配布、掲示依頼を実施。 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会に加入している医療機関へチラシ・ポスターの配布、掲示依頼を実施。	・あなたの健康ささえ隊協力事業所の周知、勧誘方法について検討する。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●メタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少(令和3年) 男性 40歳以上 50.2% 女性 40歳以上 19.2%	↘
5	「早寝・早起き・朝ごはん」の推進	学校医として、小中学校の学校保健委員会等を通じて、「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣づくりを推進します。	医師会	学校医として、小中学校の学校保健委員会等を通じて、「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣づくりの推進に協力する。	学校医として、小中学校の学校保健委員会等を通じて、「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣づくりの推進に協力する。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●ほぼ毎日朝食を食べる児童生徒の増加 小学6年生 93.6% 中学3年生 91.6%	↗
6	体重測定の推進	適正体重を自分で管理するため、体重測定をするように啓発を行います。	健康増進課	・プロジェクトWの啓発媒体や保健事業等を通して啓発を行う。	・各事業や保健指導を通し保健指導を実施。(あなたの健康ささえ隊協力事業所) ・今年度の重点領域が、たばこ・アルコールのため、実施なし。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●体重を測定する人の増加 68.3%	↗
			長寿福祉課	・いきいき百歳体操実践団体継続支援で希望する団体に基本チェックリストの栄養項目を実施し、低栄養に関する啓発および体重測定について啓発する。	いきいき100歳体操実践団体への継続支援として、低栄養予防のリーフレットを活用して啓発実施。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
			こども家庭センター	・妊娠期から産後にかけて妊産婦健康診査の助成を行い、適切な健康管理を行うよう指導と情報提供を行う。	妊婦健康診査の受診券を交付し、委託医療機関にて結果に応じた適切な保健指導を実施している。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		

1. 栄養・食生活

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価困難

番号	取組・事業	内容	担当部署	令和8(2026)年度 計画	進捗状況	課題と今後の方向性	進捗状況	令和9(2027)年度 計画(案)	評価指標	
									現状(令和4年)	目標(令和16年)
7	野菜たっぷりレシピの推進	野菜摂取量を増やすこと、野菜から食べることの必要性を普及します。あなたの健康ささえ隊協力事業所や学区民まつり等で、野菜たっぷりレシピを推進します。	健康推進員連絡協議会	・副菜レシピ集等の活用や1日350gの野菜摂取が達成されるよう啓発活動を実施。	・野菜摂取の重要性等の啓発をおこなっている。「野菜たっぷりレシピ」を使用した啓発については、実施未定。	野菜「あと1皿70g」の普及を進める	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●野菜の摂取量の増加 235.4g/日	↗
			健康増進課	・食育教室や健康フェアにて350gの野菜の量紹介・推進を実施 ・健康情報ちらし「プロジェクトW」に野菜たっぷりレシピを掲載し、配布	・りっぷら健康フェアへ参加し、野菜たっぷりレシピの試食を実施。 ・年2回、計6種類の健康啓発媒体を商業施設・事業所等へ配布。4月は配布済。次回10月頃に配布予定	・野菜たっぷりレシピの周知を増やす方法について検討する。 ・レシピを見て調理を実践した人、また、チラシがどれだけ周知されているのかを把握する方法について検討する。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
8	食についての教育・家庭や地域との連携	朝食の大切さや栄養バランスの大切さ等を伝える「食育の日」の取り組みを推進します。取り組みについて、家庭や地域と連携します。	小中学校 (食育担当)	《小学校》 ・学校栄養教諭による指導、授業 ・食感謝週間への取組 ・月19日を食育の日と設定 ・残菜を減らす取り組み」等の実施 ・調理実習の実施 ・食育だよりの発行	《小学校》 ・6月に3年生を対象に学校栄養教諭による指導、授業を実施した ・食育だよりは各学校から発行し、啓発している			☐ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●ほぼ毎日朝食を食べる児童生徒の増加 小学6年生 93.6% 中学3年生 91.6%	↗
				《中学校》 ・家庭科の授業を通して、朝食の大切さ等食育指導を実施する。 ・食育だよりを発行する、食育授業の実施 ・摂取内容について自分自身で考えていけるよう、掲示物や保健だより等で啓発していく。 ・調理実習の実施(3年生) ・合唱コンクールの日を「マイお弁当日」として設定し、弁当作りの啓発	《中学校》 ・7月・9月・11月に学校栄養教諭による指導、授業を実施予定 ・保健だよりを発行し、配布し啓発している ・合唱コンクールの日を「マイお弁当日」として設定し、弁当作りの啓発を実施した			☐ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
9	園等での食についての教育・啓発	幼稚園・保育所・幼児園・こども園などにおいて、関係団体の協力を得ながら、食についての教育・啓発、体験を含めたクッキング活動や栽培活動を行います。	幼児課 (幼稚園・保育所・こども園)	・毎月給食だよりを配布し、食と健康に関する正しい知識の啓発 ・野菜栽培やクッキングなどの食育活動や給食での啓発。 ・健康推進員による園児への食育指導。 ・課の栄養士が園児や保護者に食育教室を実施	毎月給食だよりを配布し、食と健康に関する正しい知識の啓発。 ・今の時期、夏野菜の栽培やクッキングなどの食育活動や給食での啓発しています。	栽培活動は例年通りやっているが、暑すぎて夏の野菜が育たない課題がある。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
10	カルシウム摂取不足と運動不足の解消に関する啓発	幼稚園、保育所、幼児園、こども園等の保護者、小学生に対して、カルシウム摂取量を増やすこと、運動により子どもの頃から骨量を高め、維持することの必要性に関する知識を普及します。	幼児課 (幼稚園・保育所・こども園)	・幼稚園、保育園、幼児園、こども園の保護者を対象とした研修会の実施 ・幼稚園、保育園、幼児園、こども園の保護者、小学生の保護者への出前講座においてカルシウム摂取の必要性について啓発。	・幼稚園、保育園、幼児園、こども園の保護者を対象とした研修会の実施しています。 ・2回実施済み。今後、2回実施予定。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●全出生数の低出生体重児の割合の減少 (令和3年) 8.5% ●食事の内容や栄養バランスに気を付けている人の増加 男性 63.3% 女性 78.9% ●適正体重を維持している人の増加 男性 20～60代 27.3% 女性 15～19歳 25.0% 女性 20代 21.3%	↘ ↗ ↘ → →
			小学校 (養護教諭部会)	・学校栄養教諭による指導	・6月に3年生を対象に学校栄養教諭による指導、授業を実施した			☐ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
			健康増進課	・骨粗しょう症予防セミナーの実施	・幼児園3か所から申し込みがあり、計4回実施予定。	・親子で楽しく骨へ大切な栄養素を理解してもらうよう啓発媒体の検討	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
			こども家庭センター	・母子保健事業を通じて、バランスのよい食生活や運動の必要性について指導や情報提供を行う。	・りっとう楽育サロン、妊産婦・乳幼児健康相談、乳幼児健康診査等を実施し、栄養相談、保健指導・情報提供を行っている。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
11		栄養不足や運動不足による若い女性のやせが与える健康への影響について、知識を普及します。	幼児課 (幼稚園・保育所・こども園)		・幼稚園、保育園、幼児園、こども園の保護者を対象とした研修会の実施しています。 ・2回実施済み。今後、2回実施予定。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
			小学校 (養護教諭部会)	・学校栄養教諭による指導	・6月に3年生を対象に学校栄養教諭による指導、授業を実施した			☐ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
			健康増進課	・プロジェクトWの啓発媒体や保健事業等を通して啓発を行う。	・各事業や保健指導を通し保健指導を実施する。(あなたの健康ささえ隊協力事業所) ・昨年度の重点領域のため、プロジェクトWの啓発媒体を通じて、やせが与える健康への影響についての知識の普及は実施なし。	・若い女性(やせ)からの健康相談希望がないため、ハイレスクアプローチに向けた保健指導よりもポピュレーションアプローチを行っていく必要がある。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		

Ⅰ. 栄養・食生活

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価困難

番号	取組・事業	内容	担当部署	令和8(2026)年度 計画	進捗状況	課題と今後の方向性	進捗状況	令和9(2027)年度 計画(案)	評価指標	
									現状(令和4年)	目標(令和16年)
			こども家庭センター	・母子保健事業を通じて、バランスのよい食生活や運動の必要性について指導や情報提供を行う。	りっとう楽育サロン、妊産婦・乳幼児健康相談、乳幼児健康診査等を実施し、栄養相談、保健指導・情報提供を行っている。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
12	食に関する講座の開催	コミュニティセンター等において、食に関する講座を開催します。	生涯学習課	・親子お菓子づくり教室 3回 ・はつらつ教養大学 食生活講座 2回	7月開催予定			☐ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●ほぼ毎日朝食を食べる児童生徒の増加 小学6年生 93.6% 中学3年生 91.6% ●食事の内容や栄養バランスに気を付けている人の増加 男性 63.3% 女性 78.9%	↗ ↗
13	妊娠期・乳幼児期の栄養指導・相談・講座の開催	母子保健事業を通じて、妊娠期の食事、離乳食や幼児食に関する相談、情報提供を実施します。	こども家庭センター	・乳幼児健康診査、健康相談、電話相談、訪問等母子保健事業で栄養相談や情報提供を行う。 ・4か月、1歳6か月健康診査で啓発リーフレットを配布し、必要に応じてリーフレットをもとに相談・指導を行う。	栄養相談、情報提供を実施している。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●食事の内容や栄養バランスに気を付けている人の増加 男性 63.3% 女性 78.9%	↗
15	特定保健指導での生活習慣改善に伴う食生活指導	特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった人に生活習慣改善に伴う食生活指導を実施し、メタボリックシンドロームの改善を推進します。	健康増進課	・特定保健指導(集団および個別指導)において、対象者の検査結果や生活様式に応じた食生活に関する指導(特定保健指導利用者数)	・集団および個別で、保健師または管理栄養士より対象者の検査結果や生活様式に応じた食生活に関する指導を実施予定。	特定保健指導の利用率が低いため、利用率の向上を目指す必要。 途中脱落者を減らす。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●適正体重を維持している人の増加 男性 20～60代 27.3% 女性 15～19歳 25.0% 女性 20代 21.3%	↘ → →
16	生活習慣病相談	生活習慣病の発症予防や重症化予防のための栄養相談を実施します。	健康増進課	・生活習慣病相談の実施(対象者の健診結果等を参考に指導または医療機関への受診勧奨)	生活習慣病の相談があれば随時対応		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●メタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少(令和3年) 男性 40歳以上 50.2% 女性 40歳以上 19.2%	↘
17	簡単野菜メニューの出前講座	食育推進計画に沿って、家庭で野菜料理を1皿増やしてもらうために、お弁当向き簡単野菜レシピや子どもの苦手な野菜を克服できるメニューについて講座を行います。	健康増進課	・簡単野菜メニューの出前講座の実施	依頼なしのため実施なし。依頼があれば実施予定。	実績は令和6年度0件、令和7年度1件と回数は少ないが、実績はあるため今後も依頼があれば実施。	D	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●野菜の摂取量の増加 235.4g/日	↗
18	「全国学力・学習状況調査」の実施と活用	市内小中学校に通う小学6年生と中学3年生を対象として、「朝食摂取状況」を調査し、関係機関等での活用を図ります。	学校教育課	・小学6年生と中学3年生を対象とした、「朝食摂取状況」を調査し、関係機関等での活用を図る。	・4月に小学6年生と中学3年生を対象に、「朝食摂取状況」の調査を実施した。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●ほぼ毎日朝食を食べる児童生徒の増加 小学6年生 93.6% 中学3年生 91.6%	↗
19	事業所等への啓発の充実	市内の事業所に対し、出前講座の周知を進め、効果的な活用を促進するとともに、メタボリックシンドロームの予防のための食生活等、出前講座の内容を充実します。	県南部健康福祉事務所	・働き盛り世代が日常を過ごす事業所給食施設を対象とした訪問指導を行い、栄養バランスに配慮された食事の提供や健康経営を進めることの大切さについて市保健師とともに伝える。	特定(多数)給食施設の届出がある事業所を対象に、5月末に施設ごとの健康推進度レポートを送付。 今後巡回指導を予定。	給食施設を持たない事業所への啓発方法。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●野菜の摂取量の増加 235.4g/日 ●食事の内容や栄養バランスに気を付けている人の増加 男性 63.3% 女性 78.9% ●適正体重を維持している人の増加 男性 20～60代 27.3% 女性 15～19歳 25.0% 女性 20代 21.3%	↗ ↗
			健康増進課	・あなたの健康ささえ隊協力事業所に年2回健康情報ちらし「プロジェクトW(野菜たっぷりレシピ)」を配布・活用し、メタボリックシンドロームの予防のための食生活等の啓発を行う。	・あなたの健康ささえ隊協力事業所に加盟している事業所について、チラシとポスターの配布を実施。	・出前講座の周知や、チラシの活用方法について検討する。また、加盟店以外の事業所への周知についても同様に検討していく必要がある。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●適正体重を維持している人の増加 男性 20～60代 27.3% 女性 15～19歳 25.0% 女性 20代 21.3% ●メタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少(令和3年) 男性 40歳以上 50.2% 女性 40歳以上 19.2%	↘ → → ↘

1. 栄養・食生活

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価困難

番号	取組・事業	内容	担当部署	令和8(2026)年度 計画	進捗状況	課題と今後の方向性	進捗状況	令和9(2027)年度 計画(案)	評価指標	
									現状(令和4年)	目標(令和16年)
20	未利用食品の有効活用 の推進	経済的理由等による欠食への対応のひとつとして、フードドライブ活動やフードバンク活動の啓発を行い、活動の拡充に取り組みます。	社会福祉協議会	・フードドライブ活動で集められた食品をフードパントリー活動で広く配布していく ・経済的に困窮する、こどものいる世帯の給食がなくなる長期休暇中の食事の不安に対して、夏休みと春休みに食糧支援事業を実施(一般社団法人栗東生活支援協議会と共催)	・フードパントリーの実施 各コミセンや市内事業所等が実施したフードドライブで集まった食品を善意銀行で受入れ、下記のフードパントリーや子ども食堂等へ配布。 ①関係機関より、生活費が厳しく、食料提供が必要と紹介された世帯を対象に、最長6か月間、毎月1回、食料を提供。 ②年1回 広報で広く周知し、物価高騰などで生活にお困りの市内在住世帯を対象に、食料を提供。 ・夏休み食糧支援事業(51世帯対象 夏休み期間中2回にわけて配布予定) ・春休み食糧支援事業	・関係機関と連携し、必要な世帯等への情報提供協力をお願いしているが、どこまで必要な世帯へ情報が届いているのか、また必要な世帯の把握が難しい。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●ほぼ毎日朝食を食べる児童生徒の増加 小学6年生 93.6% 中学3年生 91.6% ●朝食を欠食する人(毎日食べない人)の減少 男性 15歳以上 17.4% 女性 15歳以上 10.0% 男性 20代 28.9% 男性 30代 23.2% 男性 40代 16.7%	↗ ↘

基本目標Ⅰ 健康を支える生活習慣の改善
【目指す方向性】
◆誰もが自分の健康に関心を持ち、運動の必要性を理解し、運動を楽しめる環境をつくれます。
◆市民一人ひとりが生活の中での身体活動量を自覚し、ライフスタイルに合った身体活動・運動が実施できるよう取り組みます。

2. 身体活動・運動

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価区

番号	取組・事業	内容	担当部署	令和8(2026)年度 取り組み計画	進捗状況	課題と今後の方向性	進捗状況	令和9(2027)年度 計画(案)	評価指標	
									現状(令和4年)	目標(令和16年)
1	いきいき百歳体操の実践	各学区において自治会等と共催して、いきいき百歳体操を開催します。	健康推進員連絡協議会	・各学区・各自治会と連携しながら開催の支援を実施。	・各学区、自治会等で、多数回を行う		B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●運動習慣者の割合の増加 男性 20～64歳 27.5% 女性 20～64歳 18.5% 男性 65～69歳 28.6% 女性 65～69歳 34.1% ●徒歩10分で行けるところへ徒歩で行く人の増加 男性 20～64歳 43.2% 女性 20～64歳 30.5% 男性 65～69歳 35.7% 女性 65～69歳 20.5%	↗
			民生委員児童委員協議会	・いきいき百歳体操の参加・協力・支援(各自治会単位等)実施	計画とおり進行中。	リピーターが大半を占め新しい参加者がいないのが気になる。また、リーダーとなる後継者がいないことが課題。	B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
2	ウォーキングの実施	ウォーキングマップ等を活用して、ウォーキングを実施します。	健康推進員連絡協議会	・各学区において、ウォーキングを実施する。	・運動部にて金勝ウォーキングを実施。(年3回予定)	平日の開催であったが、今後は土日の開催も検討していく。	B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
3	就労者への運動の勧めと機会の提供	就労者の運動不足解消のために、運動の勧めと機会の提供を行います。	商工会	・ボウリング大会の実施	11月実施予定		B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
4	出前講座の実施	軽体操(家でも簡単に続けることができる体操)やレクリエーションなどの指導を行います。	社会福祉協議会	・出前講座として、地域で実施されるサロンや老人クラブに職員が出向き、レクリエーションや体操、介護予防講座等を実施 ・地域活動を更に活発化していくため、「老人福祉センター健康づくり講座」の推進や新たな出前講座等を提案	【出前講座予定含む(R8.6末時点)】 →地域福祉課17件 →、老福3館27件。 ・老福出前講座実績見込 老福やすらぎの家 出前件数 25回 人数 417人(見込) 老福ゆうあいの家 出前件数 1回 人数 14人(見込) 老福なごやかセンター 出前件数 1回 人数 15人(見込)	【出前講座】 →継続 →スタッフの不足もあり出動の調整が困難なこともあるが、今後も啓発をおこない健康づくりの輪を広げる。 【老人福祉センター健康づくり講座】 →継続	B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
5	各老人福祉センターでの各種教室の開催	なごやかセンターにおけるカイロプラティック教室(ストレッチ)など、市内各老人福祉センターで身体を動かす機会を提供します。	社会福祉協議会	・老人福祉センターにてレクリエーションや軽体操を実施して、体を動かす機会を通年にわたり実施。 ・老人福祉センターにて介護予防等に関する講座を実施。 ・地域サロン、老人クラブ等に健康づくり講座を実施。 ・フレイル予防教室等企画開催	体操・レク・介護予防(脳トレ)教室を実施 老福3館実績 体操 180回 4600人(見込)やすらぎ 204回 3400人(見込)ゆうあい 205回 2089人(見込)なごやか 熱中症予防講座 2回 58人(済) 介護予防(脳トレ)教室 14回 382人(見込) 健康づくり講座 3件 63人(見込)	【老人福祉センター】 →民児委員と連携出来るようになったことで、レクリエーションとの活動や体験型「ちょこっと!ぶらっと♪」事業の利用へのつなぎ役になっていただいている。今後連携していく。 →各館でボランティアの活動の場なるよう働きかける。	B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
6	健康教室の開催	健康運動指導士を派遣する健康教室を、民生委員児童委員協議会と協力し、開催します。	社会福祉協議会	・民生委員児童委員協議会と協力して「大宝西リフレッシュ健康教室」開催	【第15回大宝西リフレッシュ健康教室】開催 ・5月～6月に計5回実施 (体操、筋トレ、レクリエーション、チェアヨガ、リズム運動) ・参加者延べ127名(登録24名) ・地域ささえあい推進員、老福指導員協働。	・令和8年度は「大宝学区民児協」へ展開。民児委員への説明、体験会は実施済み。	B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
			民生委員児童委員協議会	・社会福祉協議会と協力して「大宝西リフレッシュ健康教室」開催 内容等決め実施	計画とおり進行中。		A	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		

◆市民一人ひとりが生活の中での身体活動量を自覚し、ライフスタイルに合った身体活動・運動が実施できるよう取り組みます。

2. 身体活動・運動

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価区

番号	取組・事業	内容	担当部署	令和8(2026)年度 取り組み計画	進捗状況	課題と今後の方向性	進捗状況	令和9(2027)年度 計画(案)	評価指標	
									現状(令和4年)	目標(令和16年)
7	ニューススポーツ(スローイングビンゴ、公式ワナゲなど)の普及	ニューススポーツ普及のための派遣事業を行います。	スポーツ・文化振興課 スポーツ推進委員協議会	・ニューススポーツ(「ボッチャ」「スローイングビンゴ」「公式ワナゲ」等)大会を実施し、地域と連携しながら普及を図る。 ・各学区地振協主催の「みんなのスポーツ講習会」へスポーツ推進委員を派遣し、支援・助言を実施。 ・各種団体等が主催の生涯スポーツに関する研修会や講習会へスポーツ推進委員を派遣し、支援を実施。	・「ボッチャ」や「スローイングビンゴ」「公式ワナゲ」等のニューススポーツを広報や講習会等で啓発、普及を図っている。 ・全9学区地振協主催の「みんなのスポーツ講習会」へスポーツ推進委員を派遣し、支援・助言を実施中。 ・各種団体等が主催の生涯スポーツに関する研修会や講習会へスポーツ推進委員を派遣し、さまざまなスポーツの普及を図っている。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
8	ニューススポーツ教室への協力	障がいの有無や年齢・性別に関わらず、誰もがスポーツを楽しめる多様な機会づくりとして各学区のニューススポーツ教室への参加に協力します。	社会福祉協議会	・ニューススポーツの提案を行う	・ふれあいサロン等からの出前講座の依頼によってはニューススポーツを取り入れた活動を実施している。 また、独自のレクリエーションを実施したり、参加者が主体的に発言ができるようなふれあいトーク型のコミュニケーション主体の活動も実施したり、これまで一緒に参加していてもお互い名前も知らなかった方同士の交流も図れるようになった。 ・しがなんれんとの交流事業「卓球バレー」開催 1回 50人(見込)老福なごやか 世代間交流事業としても開催 4回 80人(見込)老福なごやか	・今後、スポーツ推進委員さんとも協働したい。 【老人福祉センター】 ・年齢や障がいにかかわらず、誰もが参加できるニューススポーツをきっかけに多世代的交流を図っていきたい。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
			民生委員児童委員協議会	・ニューススポーツ教室への参加・協力	・各種団体等が主催の生涯スポーツに関する研修会や講習会へスポーツ推進委員を派遣し、さまざまなスポーツの普及を図っている。9月～10月実施予定		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
9	フレイル等に関する啓発の充実	ロコモティブシンドロームやフレイルの予防に向けた普及啓発に取り組みます。	社会福祉協議会	・出前講座や老人福祉センターにて、普及啓発に取り組む。 ・フレイル予防を目的とした大宝学区を中心とした住民主体の健康教室「咲くらフレイル予防教室」への後方的支援の継続。	【出前講座予定含む(R8.6末時点)】 →地域福祉課17件、老福3館27件。 【咲くらフレイル予防教室】 →老福ツアーによる介護予防教室および出前講座による後方支援(3回 51人(見込)各老人福祉センター3館分) →「咲くら」さんが講師として傾聴講座のオープニングアクトとして活躍。	左記のように「咲くら」さんが講師的立場で活躍できるような企画、さらには同様の活動が起こるきっかけを探っていく。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
10	新体力テストの実施	文部科学省の取り組みを受けて滋賀県が定めた実施要項に則り、全ての小中学生を対象に実施し、実態把握と体力向上に努めます。	小中学校(保健体育担当)	・新体力テストの実施	・5月～6月にかけて新体力テストを実施した		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
11	運動や外遊びの啓発	1日30分以上の外遊びや運動の必要性を児童生徒や保護者に啓発を行います。	小中学校	《小学校》 ・縦割りや学級ごとで「運動遊びの計画・実施」 ・マラソントイム、マラソン大会の実施 ・全学級にドッジボール、サッカーボール、大縄を配付 ・児童運動委員会で運動のきっかけづくりとなる企画を増やす。 ・がん教育など保健の学習で、運動することの大切さを学習 《中学校》 ・生徒主体でNBC体育の部(体育祭)や生徒会活動(球技会)を積極的に進める。 ・生徒会体育委員会による外遊びの啓発(ボールの貸し出し等) ・部活動への加入を啓発	《小学校》 ・縦割りや学級ごとで「運動遊びの計画・実施予定」 ・マラソントイム、マラソン大会の実施予定 ・全学級にドッジボール、サッカーボール、大縄を配付し、休み時間に児童が活動している ・児童運動委員会で運動のきっかけづくりとなる企画を実施している ・がん教育など保健の学習で、運動することの大切さを学習予定 《中学校》 ・生徒主体でNBC体育の部(体育祭)や生徒会活動(球技会)を積極的に進めることができた ・生徒会体育委員会の活動でボールの貸し出し、外遊びの啓発を行っている ・部活動への加入を啓発した		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
12		身体を動かして遊ぶ機会が減少しているため、主体的に身体を動かす遊びを中心とした活動を園生活全体の中で確保します。	幼児課 (幼稚園・保育所・こども園)	・散歩や運動遊びなど楽しく体を動かすことができる活動を保育に取り入れ、戸外でのびのびと体を動かせるようにする。 ・自らすんで運動あそびに取り組めるよう、保育の工夫、環境整備を行う。				☐ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
13	運動不足の解消とカルシウム摂取不足の解消に関する啓発	幼稚園、保育所、幼児園、こども園等の保護者、小学生に対して、カルシウム摂取量を増やすこと、運動により子どもの頃から骨量を高め、維持することの必要性に関する知識を普及します。	幼児課 (幼稚園・保育所・こども園)	(幼児課) ・幼稚園、保育園、幼児園の保護者を対象とした研修会の実施 ・給食日より等に掲載を実施	・給食日より等に掲載を実施しています。 ・幼稚園、保育園、幼児園の保護者を対象とした研修会の実施しています。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
			小学校 (養護教諭部会)	・学校栄養教諭による指導	・7月・9月・11月に学校栄養教諭による指導、授業を実施予定		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		

◆市民一人ひとりが生活の中での身体活動量を自覚し、ライフスタイルに合った身体活動・運動が実施できるよう取り組みます。

2. 身体活動・運動

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価区

番号	取組・事業	内容	担当部署	令和8(2026)年度 取り組み計画	進捗状況	課題と今後の方向性	進捗状況	令和9(2027)年度 計画(案)	評価指標	
									現状(令和4年)	目標(令和16年)
			健康増進課	・骨粗しょう症予防セミナーの実施	・幼児園3か所から申し込みがあり、計4回実施予定(現時点で、3回分実施済み)	・親子で楽しく骨へ大切な栄養素を理解してもらうよう啓発媒体の検討	B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
			こども家庭センター	・母子保健事業を通じて、対象者に合ったバランスのよい食生活や運動の必要性について指導や情報提供を行う。	りっとう楽育サロン、妊産婦・乳幼児健康相談、乳幼児健康診査等を実施し、栄養相談、保健指導・情報提供を行っている。		B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
14	スポーツ事業の実施	スポーツ推進計画に沿って、各世代を通じて参加できるくりちゃんファミリーマラソン、ウォーキング事業等、スポーツ事業を実施し、市民の運動と交流を図ります。	スポーツ・文化振興課	・くりちゃんファミリーマラソン、耐寒アベック登山大会を実施。 ・市スポーツ協会と連携し、ウォーキング事業や体操事業等を実施し市民の健康づくりや交流を図る。	・くりちゃんファミリーマラソン(栗東市ロード競技三大会実行委員会主催)を11月23日に開催予定。 ・耐寒アベック登山大会(栗東市ロード競技三大会実行委員会主催)を1月17日に開催予定。 ・市スポーツ協会とも連携し、「すまいる体操」と「歩こう会」等を実施し、参加者の健康増進を図る。		B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
15	スポーツ施設の利用案内および混雑情報の提供	スポーツ施設利用を促すための情報提供に努めるとともに、利便性を向上させるための混雑情報の提供について検討し、スポーツの機会の充実を図ります。	スポーツ・文化振興課	・ホームページや市の公式LINE等を活用し、各種事業情報の提供を行った。	・昨年度から全庁的に稼働した公共施設予約システムの運用により利便性の向上を図っている。 ・ホームページや市の公式LINE等を活用し、各種事業情報の提供を行っている。		B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
16	トレーニング機器開放事業	介護予防を目的として、65歳以上の人を対象にトレーニング機器を使った筋力運動の機会を提供します。	長寿福祉課	・トレーニング機器開放事業および講習会の開催	・トレーニング機器開放事業午前の部、午後の部を実施 ・講習会1クール目終了		B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
17	いきいき百歳体操の普及啓発	いきいき百歳体操の普及啓発を実施します。実践希望団体には技術支援を実施するとともに、実践団体への継続支援を行います。	長寿福祉課	・いきいき百歳体操の普及啓発および新規・継続支援の実施	・いきいき百歳体操実践団体への継続支援21団体に実施		B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
18	特定保健指導での運動指導	特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった人に生活習慣改善に伴う運動指導を実施し、メタボリックシンドロームの改善を推進します。	健康増進課	・特定保健指導での生活習慣改善に伴う運動指導(特定保健指導利用者)。対象者の状態に応じた運動を紹介していただき生活改善に取り組む。	・個別指導において、対象者の検査結果や生活様式に応じて保健師または管理栄養士より運動に関する指導を実施予定。 ・健康運動指導士による集団指導を年2回開催予定。	特定保健指導の利用率が低いため、利用率の向上を目指す。 途中脱落者を減らす。	B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
19	「新体カテスト」の実施と活用	市内小中学校の全児童生徒を対象とした「新体カテスト」を実施し、実態把握と体力向上に努めます。	学校教育課	・小中学校の全児童生徒を対象とした「新体カテスト」を実施し、実態把握と各校における体力づくりの強み、弱みを把握し体力向上に努める。	・小中学校の全児童生徒を対象とした「新体カテスト」を5月～6月にかけて実施し、実態把握と各校における体力づくりの強み、弱みを把握し体力向上に努めた		B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
20	運動公園等の維持管理	誰もが安心してレクリエーションや運動の場として利用できるよう、公園の維持管理を行います。	スポーツ・文化振興課	・誰もが安心してレクリエーションや運動場として利用できるよう、公園の維持管理を行う。	・誰もが安心してレクリエーションや運動場として利用できるよう、公園の維持管理を行う。		B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		

基本目標Ⅰ 健康を支える生活習慣の改善

【目指す方向性】

◆家庭や地域、職域等において、こころの健康について正しく理解し、こころの不調に気づき、早期に適切な対応ができるよう、関係機関と連携し相談支援体制を整えます。

◆十分な睡眠や休養の確保等、こころの健康を保つための知識を啓発します。

3. 休養・こころの健康

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価区

番号	取組・事業	内容	担当部署	令和8(2026)年度 取り組み計画	進捗状況	課題と今後の方向性	進捗状況	令和9(2027)年度 計画(案)	評価指標	
									現状(令和4年)	目標(令和16年)
1	うつ病G-Pネット	草津栗東医師会において、うつ病G-Pネット(一般医、精神科医ネットワーク)づくりを推進します。	医師会	・草津栗東医師会において、うつ病G-Pネット(一般医、精神科医ネットワーク)を推進する。 ・日常診療や産業医活動を通じて、うつ病対策をすすめる。 ・産業医活動、ストレスチェックを通じて、メンタルヘルスの推進を図る	・草津栗東医師会において、うつ病G-Pネット(一般医、精神科医ネットワーク)を推進する。 ・日常診療や産業医活動を通じて、うつ病対策をすすめる。 ・産業医活動、ストレスチェックを通じて、メンタルヘルスの推進を図る		C	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少 男性 15歳以上 30.4% 女性 15歳以上 34.2% ●ストレスや不満、悩み等を感じている者の割合の減少 男性 15歳以上 25.7% 女性 15歳以上 26.5%	↘
2	うつ病患者の発見と専門医への受診の勧め	うつ病患者の発見と専門医への受診指導に努めます。	薬剤師会	・「不眠症」、「子育て」、「心の病気」等ごとに、声掛け方法や啓発資材を分類して啓発。関係機関からの関連資材のご提供・ご提案を頂きながら勧奨を実施。主に服薬指導時に実施。	・調剤の待ち時間、服薬指導時に関係各所よりいただいた啓発資材を閲覧、配布実施を行うように会で共有している	・啓発資材の配布に留まらず、状況に応じて薬局から関係機関へつなぐことも必要。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		↘
3	退職後の自主活動グループの支援	退職後に活躍する場づくりとして、自主活動グループの支援を行います。	社会福祉協議会	・地域の退職シニアを中心とした人材の発掘 ・退職シニア等への活動の場の紹介と啓発 ・退職世代向けボランティア養成講座の開催 ・「栗東ふぁざ〜ず倶楽部」活動支援 ・おやじ+塾の活動支援。ボランティアグループとして自主的な活動を目指す。	・おやじ+塾についてはメンバー主体で活動が展開されている。栗東ふぁざ〜ず倶楽部も活動継続。双方に赤い羽根共同募金助成事業にて、活動費の支援を行う。 ・栗東100歳大学にてボランティア活動について説明(時期未定) ・「ボランティアちょこっと体験」の開催 7/15時点、2回開催、のべ41名参加、年度内、計7回開催予定 ・「栗東ふぁざ〜ず倶楽部」活動支援 ・「おやじ+塾」活動支援	・おやじ+塾の新たな活動の支援(地域課題・ニーズとマッチング) ・ボランティアグループの活動内容啓発と共に、ボランティアに関心がある方に参加いただくことにより、ボランティア活動の拡大を図っていく。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
4	高齢者サロン・子育てサロンの開催の支援	高齢者の生きがいづくり、子育て不安の解消や情報交換の場として、小地域で行うサロン活動等を支援します。	健康推進員連絡協議会	・各学区・自治会において、対象者へ生きがいづくりの啓発活動を実施。 ・各学区・自治会で実施されているサロン活動の支援を実施。	・各学区、自治会にて週1〜月1回の実施。(4月〜6月の地域活動集計表より 延べ115回・延べ1606人参加。栄養・運動等も含む。)		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
			民生委員児童委員協議会	(民生委員・社会福祉協議会) ・各地域で、高齢者サロンや、老人クラブの開催や協力	計画通り実施予定。	・リピーターが大半を占め新しい参加者がいないため、参加者の減少が気になる。また、リーダーとなる後継者がいないことが課題と言える。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
			社会福祉協議会	・サロン活動等運営支援 ・助成事業による支援 ・出前講座による支援 ・サロン交流会の実施等 ・子ども食堂を通じた地域のつながりづくりの推進	・小地域型ふれあいサロン新規立ち上げ支援の実施。 ・既存のふれあいサロンへの訪問、出前講座、助成事業等による継続支援。 ・子ども食堂と地域の高齢者をつなぎ高齢者の活躍の場を提供。 ・ひとり親家庭を対象とした新規サロンの活動支援の実施	・朝の欠食や孤食に対する生活課題へのアプローチ	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
5	児童の放課後の居場所づくりの支援	平日の放課後に地域の協力を得て、小学校区ごとに放課後子ども教室を開催します。遊びやスポーツ等を通して、異学年の交流、地域住民との交流を推進します。	生涯学習課	7小学校区で概ね6月から2月まで開催。	7学区で開催、週1回程度実施。	ボランティアの不足。広報などでボランティア募集を呼び掛ける。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●「学校が楽しい」と答えた児童生徒の増加 小学生6年生 84.3% 中学生3年生 76.9%	↗
6	あいさつ運動の推進	見守り活動および各学校の校門において、あいさつ運動を支援します。	民生委員児童委員協議会	・挨拶運動の推進と見守り活動	計画通り実施している。		A	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
7	高齢者ゆうあい訪問の実施	定期的または個別に安否確認や状況の変化の把握のために、家庭訪問を実施します。	民生委員児童委員協議会	・高齢者ゆうあい訪問の実施 ※ただし個別訪問は各自で随時行う	計画通り実施予定。		A	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少 男性 15歳以上 30.4% 女性 15歳以上 34.2% ●ストレスや不満、悩み等を感じている者の割合の減少 男性 15歳以上 25.7% 女性 15歳以上 26.5%	↘ ↘
8	「くりちゃん元気いっぱい運動」の推進	「くりちゃん元気いっぱい運動」(早寝・早起き・朝ごはん)を推進します。	小中学校	≪小学校≫ ・全国学力学習状況調査による朝食摂取状況の把握。 ・学校だよりや保健だより等で家庭との連携が図れるように発信。また、基本的な生活習慣が身につくように発達段階に合わせて集団や個別で指導。 ≪中学校≫ ・「早寝・早起き・朝ごはん」啓発週間の実施	≪小学校≫ ・全国学力学習状況調査による朝食摂取状況の把握した ・学校だよりや保健だより等で家庭との連携が図れるように発信。また、基本的な生活習慣が身につくように発達段階に合わせて集団や個別で指導した ≪中学校≫ ・「早寝・早起き・朝ごはん」啓発週間の実施予定		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●「学校が楽しい」と答えた児童生徒の増加 小学生6年生 84.3% 中学生3年生 76.9%	↗
			幼児課(幼稚園・保育所・こども園)	・園だよりや保育の中で、早寝・早起き・朝ごはんの大切さを伝える。	・園だよりや保育の中で早寝・早起き・朝ごはんの大切さを伝えています。 ・栗東市内の乳幼児の「ふだんの生活習慣」および「食育」に関するアンケート調査の中で、朝食について状況を確認する予定。(秋ごろ実施予定)		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		

◆十分な睡眠や休養の確保等、こころの健康を保つための知識を啓発します。

3. 休養・こころの健康

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価区

番号	取組・事業	内容	担当部署	令和8(2026)年度 取り組み計画	進捗状況	課題と今後の方向性	進捗状況	令和9(2027)年度 計画(案)	評価指標	
									現状(令和4年)	目標(令和16年)
9	体験学習の充実	異学年交流や福祉体験、職場体験などの体験的な学習、こころの健康やいのちの大切さを学ぶ学習の充実に努めます。	小中学校	《小学校》 ・「やまのこ」での自然体験、「うみのこ」での他の学校との交流 ・居住地交流の実施 ・縦割り活動の実施 ・保幼小交流の実施 ・福祉体験などの体験的な学習の実施。 ・助産師による「いのちの大切さ」の学習を参観日に実施する。 ・聾話学校との交流会(各学年)を計画を行う。 《中学校》 ・職場体験学習の実施 ・家庭科保育体験の実施 ・助産師の先生による性教育講演会の実施	《小学校》 ・2校が「やまのこ」での自然体験実施済み ・3校が「うみのこ」での他の学校との交流体験実施済み ・居住地交流の実施予定 ・縦割り活動の実施予定 ・保幼小交流の実施予定 ・福祉体験などの体験的な学習の実施予定 ・助産師による「いのちの大切さ」の学習を参観日に実施予定 ・大宝東小学校で聾話学校との交流会(各学年)を予定 《中学校》 ・1校が職場体験学習の実施済み ・家庭科保育体験の実施予定 ・助産師の先生による性教育講演会の実施予定		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
10	教育相談やアンケートの実施	児童生徒に対する定期的な教育相談やアンケートを実施し、いじめ等の早期発見に努めます。	小中学校(教育相談担当)	《小学校》 ・教育相談週間(担任と児童一人ずつの面談)を年2回実施。 ・いじめや教育相談に関するアンケートを実施する。 ・スクールカウンセラーによる児童のアセスメントや保護者懇談の実施。 ・保護者が担任や担任外の教師に相談できる機会を設け、SCとの希望面談を設定し、支援室にもつなげる。(児童の面談も設定) 《中学校》 ・いじめアンケートを実施する。(年3回) ・必要時、SCとの相談を実施する。 ・定期的に健康相談を実施する。 ・講師を迎えて、人権について学ぶ。 ・生活アンケートの実施(7月・10月・1月) ・担任と生徒一人ずつの面談	《小学校》 ・教育相談週間(担任と児童一人ずつの面談)を6月に実施 ・いじめや教育相談に関するアンケートを6月に実施 ・スクールカウンセラーによる児童のアセスメントや保護者懇談の実施している ・保護者が担任や担任外の教師に相談できる機会を設け、SCとの希望面談を設定し、支援室にもつなげている 《中学校》 ・いじめアンケートを6月に実施 ・必要時、SCとの相談を6月に実施 ・定期的に健康相談を6月に実施 ・講師を迎えて、人権について学ぶ予定 ・生活アンケートの実施6月に実施 ・教育相談で担任と生徒の面談を実施 ・中学校で一人一台端末を用いた心の健康観察を毎朝実施中		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
11	こころの健康づくりの啓発	自殺予防週間および自殺対策強化月間にあわせてこころの健康、自殺予防の啓発を行います。	健康増進課	・自殺予防週間(9月10日～9月16日)にあわせ、なごやかセンター内にポスターを掲示。	自殺予防週間の際、なごやかセンター内にポスターを掲示していく。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少 男性 15歳以上 30.4% 女性 15歳以上 34.2% ●ストレスや不満、悩み等を感じている者の割合の減少 男性 15歳以上 25.7% 女性 15歳以上 26.5%	↘
12		精神疾患や自殺についての正しい知識の普及や市の相談窓口の周知のためのリーフレットの配布、広報「りっとう」での情報提供、研修会の開催など、こころの健康づくりの啓発を行います。	健康増進課	・こころの健康づくり研修会を開催	・こころの健康づくり研修会開催に向けて商工観光課・講師の方と調整中	・令和3年度から民生委員→健康推進員→企業の順に対象者を回しており令和6年からは2周目に入っている。同対象者を順番に回しているため対象者を検討していく必要があるか。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
14	「栗東子育て教育Nextプロジェクト」の推進	「自分を高める力」や「自分と向き合う力」、「他者とつながる力」などの非認知能力を身につけられるよう、家庭・地域・学校園が連携して市全体で取り組みます。	学校教育課	・非認知能力の育成に向けて、中学校区での共通実践など、家庭・地域・学校園が連携して取り組む。	・非認知能力の育成に向けて、中学校区での共通実践など、家庭・地域・学校園が連携して取り組んでいる		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●「学校が楽しい」と答えた児童生徒の増加 小学生6年生 84.3% 中学生3年生 76.9%	↗
			幼児課	・「遊び」を通した非認知能力の育ちを家庭、地域と共に支える連携を行う。	・「遊び」を通した非認知能力の育ちを家庭、地域と共に支える連携を行っています。		B	☐ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
15	「子育てのための12か条」の推進	子どもたちが良好な人間関係を築くための力を身につけられるよう、家庭・地域・学校園・企業と連携して推進します。	生涯学習課	・家庭・地域・学校園・企業と連携して推進していく。	・新入園児、小学校の新入学生にチラシを配布。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
			学校教育課	・学校等にポスターを掲示し、子どもたちが良好な人間関係を築くための力を身につけられるよう、学校、家庭、地域で「子育てのための12か条」を連携して取り組む。 ・「栗東子育て教育Nextプロジェクト」の推進の中でも、12条のいくつかに焦点を当て、各中学校区で	・学校等にポスターを掲示し、子どもたちが良好な人間関係を築くための力を身につけられるよう、学校、家庭、地域で「子育てのための12か条」を連携して取り組んでいる		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		

◆十分な睡眠や休養の確保等、こころの健康を保つための知識を啓発します。

3. 休養・こころの健康

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価区

番号	取組・事業	内容	担当部署	令和8(2026)年度 取り組み計画	進捗状況	課題と今後の方向性	進捗状況	令和9(2027)年度 計画(案)	評価指標	
									現状(令和4年)	目標(令和16年)
			幼児課	・年度当初に「よりよくするために12か条」のパンフレット啓発・配布。 ・「ふだんの生活習慣アンケート」を実施し、取り組みの推進状況を把握。	・「栗東子育て教育Nextプロジェクト」の推進の中でも、12条のいくつかに焦点を当て、各中学校区で共通実践している		B	☐ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		

◆十分な睡眠や休養の確保等、こころの健康を保つための知識を啓発します。

3. 休養・こころの健康

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価区

番号	取組・事業	内容	担当部署	令和8(2026)年度 取り組み計画	進捗状況	課題と今後の方向性	進捗状況	令和9(2027)年度 計画(案)	評価指標	
									現状(令和4年)	目標(令和16年)
16	いじめ防止の取り組み	いじめ防止のための対策を総合的・効果的に推進するため、「栗東市いじめ防止基本方針」に基づいた取り組みを推進します。	学校教育課	・栗東市いじめ防止基本方針に則り、いじめ防止対策を実現する。 ・教育委員会より各学校を訪問し、いじめ問題への取組進捗を確認することはいじめ問題への意識の高揚を図る。	・昨年度に栗東市いじめ防止基本方針を改定し、各校のいじめ防止基本方針も併せて改定された。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
17	子どもの居場所づくり	小学校の体育館やコミュニティセンター等を活用し、地域の多様な人々の参画を得て、放課後子ども教室を開催し、学習やスポーツ・文化活動、地域住民と子どもたちの交流に取り組みます。	生涯学習課	全小学校区で開催できるよう働きかけを行う。また、保護者や様々な機会を通じて呼びかけを行いスタッフの増加に努める。	・5月～6月にかけて、いじめ等対策訪問を実施し、取組状況の確認や必要に応じて助言を行った		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
18		児童館事業を行い、放課後や夏休みなどの長期休業中の子どもたちの仲間づくりや居場所づくりに取り組みます。	子育て支援課	小学生が利用しやすい環境を整えるとともに、長期休業中には小学生を対象とした活動を実施します。また、子どもたちへの声かけや遊んでいる様子にも気を配り、児童館が子どもたちにとっての居場所になるよう努めます。				☐ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		

基本目標Ⅰ 健康を支える生活習慣の改善

【目指す方向性】

◆市民一人ひとりが、フッ化物の活用をはじめとした歯・口腔のセルフケアと定期的な歯科健診の受診の重要性を理解し、実践できるよう情報発信・啓発に取り組みます。

◆食育と連動して、むし歯予防、歯周病予防、口腔機能の維持・向上の重要性について、啓発を行います。

◆健診により、自分の歯と口腔機能の状態を把握し、6024(ロクマルニヨン)・8020(ハチマルニイマル)を目標に歯の健康づくりに取り組みます。

4. 歯・口腔の健康

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価困難

番号	取組・事業	内容	担当部署	令和8(2026)年度 取り組み計画	進捗状況	課題と今後の方向性	進捗状況	令和9(2027)年度 計画(案)	評価指標	
									現状(令和4年)	目標(令和16年)
1	歯の健康に関するイベントの開催	歯の健康にかかわるイベントの開催、協力を行うことを通して、市民の歯の健康に関する関心と理解を深めていきます。 ・県民フォーラム歯トフル淡海 ・かむカムフェスタ	歯科医師会	・かむかむフェスタの開催 ・歯トフル淡海の開催 ・よい歯の健康老人コンクール協力 ・パラデンタル学校歯科に関わる先生等を対象にフッ素歯磨剤の予防講演会を実施 ・かむカムフェスタ開催に係る支援や啓発活動を実施。	令和8年6月7日(日)かむかむフェスタの開催された		B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●むし歯のない子どもの割合の増加 (令和2年)3歳児 85.9% (中1)12歳児 70.8% ●60代で24本以上の自分の歯を有する人の割合の増加 60代 47.9% ●定期的に歯科健診を受けている人の割合の増加 全体 35.6%	↗ ↗ ↗
2	糖尿病と歯周病に係る医科・歯科連携事業	医師会と歯科医師会が連携して、歯周病・糖尿病対策を推進します。	医師会 歯科医師会	・糖尿病と歯周病にかかる医科・歯科連携事業の実施	(医師会) ・日常診療において糖尿病と歯周病についての関連性を説明し定期的な歯科受診を推奨する。 (歯科医師会) 各歯科医院医院で病院への情報提供や共有にて実施		B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●60代で24本以上の自分の歯を有する人の割合の増加 60代 47.9%	↗
3	かかりつけ歯科医、定期的な歯科健診、歯科受診の啓発	市内薬局において、生活習慣病の人に対して、歯周疾患との関連の説明、歯科医院紹介カードの配布などを行い、定期的な歯科健診、歯科受診の必要性について啓発を行います。 かかりつけ歯科医を持ち、子どもから高齢者まで、定期的に歯科健診を受診するよう啓発を行います。	薬剤師会	関係機関からの関連資料のご提供・ご提案を頂きながら、各薬局にて生活習慣病、主に糖尿病患者向けに啓発・勧奨を随時行う。	服薬指導時に該当患者へ適宜啓発・勧奨を実施している。	啓発・勧奨から結果確認もあわせて行い、行動変容をしっかりと促すことが重要。	B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●定期的に歯科健診を受けている人の割合の増加 全体 35.6%	↗
			歯科医師会	定期的に歯科健診を受診するよう啓発を行う障害者歯科保健のコラボにこにこ障害歯科保健事業の行政との連携	各々の事業所へ歯科医師が訪問し健診する流れで決まっている		A	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
4	地域のイベント等での啓発	歯や口腔の健康について研修を受け、フェスティバル等で啓発を行います。	健康推進員連絡協議会	・かむカムフェスタ開催に係る支援や啓発活動を実施。		・令和8年度に関しては、かむかむフェスタ開催日への日程調整ができなかった。 ・今後の開催があれば、随時検討していく。	D	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●むし歯のない子どもの割合の増加 (令和2年)3歳児 85.9% (中1)12歳児 70.8%	↗
5	健康づくり啓発への協力	医療機関や商店など人が集まる民間の公共的施設において、健康づくりの啓発や情報提供を実施します。	医師会	・草津栗東医師会ホームページのリニューアルを行い、市民に対して健康、医療の情報を提供する。	草津栗東医師会のホームページにて健康に関する情報を発信していく。		B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●60代で24本以上の自分の歯を有する人の割合の増加 60代 47.9%	↗
			歯科医師会	・FM滋賀「stile!」番組中の「HAHAHA!の話」コーナーにてリスナーの質問に回答:月1回程度(県医師会)			A	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●定期的に歯科健診を受けている人の割合の増加 全体 35.6%	↗
			健康増進課 (あなたの健康ささえ隊協力事業所)	(あなたの健康ささえ隊協力事業所) ・プロジェクトW「野菜たっぷりレシビ」の健康情報にて、予防歯科や、定期健診の重要性等について記載し周知・啓発を行う。	(あなたの健康ささえ隊協力事業所) 健康情報・ポスターについて、啓発内容を検討中	(あなたの健康ささえ隊協力事業所) 1月の健康づくり推進協議会に向けて、チラシ・ポスターの作成を実施。	B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
6	歯みがきの啓発	幼稚園・保育所・幼児園・こども園などでエプロンシアターを実施し、歯みがきの啓発を行います。	健康推進員連絡協議会	・各年代に合わせた口腔の健康について啓発を実施。			D	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●むし歯のない子どもの割合の増加 (令和2年)3歳児 85.9% (中1)12歳児 70.8%	↗
7	昼食後の歯みがきの推進	給食後の歯みがきの定着を図る活動を推進します。	幼児課 (幼稚園・保育所・こども園)	・育ちに応じた歯磨き指導を行い、食後のうがい、食後の歯磨きの定着につなげる。 ・3～5歳児対象に歯科衛生士による歯科指導を行い、歯の健康について考える機会をもつと共に家庭へ啓発を行う。 ・虫歯の話や歯磨きの大切さについて伝えるとともに、給食後は一人一人にその都度声をかけ、丁寧に磨けるよう指導する。	・年齢に応じて、食後の歯磨きやうがいが定着していくよう声かけや個別の働きかけをしている。 ・4～5歳児対象に公立全園で、歯科衛生士による歯科指導を実施している。 ・保育士が、歯に関する絵本や歌を通して、歯の大切さについて伝えている。また、食後の歯磨きやうがいの指導を行っている。		B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
			小中学校 (養護教諭部会)	≪小学校≫ ・各年齢に応じた歯磨き指導を行い、食後の歯磨きの定着につなげた。 ・歯みがきカレンダーを配付し、よく磨けたクラスを表彰する ・毎月8日「ハンカチ・歯みがきの日」と称し、児童委員会て持参率と実施率を調べて発表。 ・児童保健委員会で下学年への歯みがき指導	≪小学校≫ ・各年齢に応じた歯磨き指導を行い、食後の歯磨きの定着につなげている ・歯みがきカレンダーを配付し、よく磨けたクラスを表彰している ・毎月8日「ハンカチ・歯みがきの日」と称し、児童委員会て持参率と実施率を調べて発表した ・児童保健委員会で下学年への歯みがき指導を実施 ・11月8日の「いい歯の日」に合わせ、11月にも実施予定。		B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		

基本目標Ⅰ 健康を支える生活習慣の改善

【目指す方向性】

◆市民一人ひとりが、フッ化物の活用をはじめとした歯・口腔のセルフケアと定期的な歯科健診の受診の重要性を理解し、実践できるよう情報発信・啓発に取り組みます。

◆食育と連動して、むし歯予防、歯周病予防、口腔機能の維持・向上の重要性について、啓発を行います。

◆健診により、自分の歯と口腔機能の状態を把握し、6024（ロクマルニイオン）・8020（ハチマルニイマル）を目標に歯の健康づくりに取り組みます。

4. 歯・口腔の健康

令和9年度の重点領

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価困難

番号	取組・事業	内容	担当部署	令和8（2026）年度 取り組み計画	進捗状況	課題と今後の方向性	進捗状況	令和9（2027）年度 計画（案）	評価指標	
									現状（令和4年）	目標（令和16年）
8	歯科健診結果の活用	歯科健診を通して、自らの歯の健康状態を把握し、歯の健康に対する意識を高めていきます。	幼児課 （幼稚園・保育所・こども園	・育ちに応じた歯磨き指導を行い、食後の歯磨きの定着につなげる。 ・3～5歳児対象に歯科衛生士による歯科指導を行い、歯の健康について考える機会をもつと共に家庭へ啓発を行う。 ・歯科健診結果を通知し、歯科受診をすすめると共に、定期的な歯科受診の大切さを知らせ予防歯科への関心を高める。 ・園だよりやほけんだよりで虫歯予防の啓発をする。	・歯科権診後、結果のお知らせをする。結果に応じて、受診をすすめたり、園だよりやほけんだよりでの啓発もを行っている。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
			小中学校 （養護教諭部会）	・歯科受診率向上のために未受診者に対して12月に再勧告を行う。 ・通信等で歯科検診結果や歯科受診率を報告、むし歯、歯周病予防の啓発。 ・年2回歯科受診のすすめを配付し、早期治療を啓発。 《中学校》 ・歯科検診の結果が必ず、保護者に渡るように、三者懇談時に全生徒に配布する。 ・歯科健診前に保健便りを配布	予定通り実施できた。 12月に未受診者には再勧告を配布予定。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
9	学校歯科保健マニュアルの改正、学校歯科保健指導の充実	学校歯科保健マニュアルの改正を行い、学校でのむし歯予防、歯周病予防のための歯科指導の充実を図ります。	小中学校 （養護教諭部会）	・歯と口の健康週間、いい歯の日に歯の健康を意識できるように歯科保健指導などの実施。 ・児童委員会によるポスター作成や放送での呼びかけ ・養護教諭や総合保健専門学校学生等による発達段階に沿った歯科保健指導（学活1時間）の実施。 ・5年生が全国小学生歯みがき大会への参画。	・歯と口の健康週間、いい歯の日に歯の健康を意識できるように歯科保健指導を実施 ・児童委員会によるポスター作成や放送での呼びかけ予定 ・養護教諭や総合保健専門学校学生等による発達段階に沿った歯科保健指導（学活1時間）の実施予定 ・5年生が全国小学生歯みがき大会への参画予定（養護教諭部会） ・歯科保健指導は10月・11月に実施予定。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
10	かかりつけ歯科医の啓発	子どもと保護者に対し、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診するよう啓発を行います。	小中学校 （養護教諭部会）	・全員に歯科検診結果を配布し、定期検診の大切さを啓発。 ・年2回歯科受診のすすめを配付し、早期治療を啓発。	・全員に歯科検診結果を配布し、定期検診の大切さを啓発を実施 ・年2回歯科受診のすすめを配付し、早期治療を啓発を実施した		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）	●60代で24本以上の自分の歯を有する人の割合の増加 60代 47.9% ●定期的に歯科健診を受けている人の割合の増加 全体 35.6%	↗ ↗
11	歯、口腔の健康に関する啓発及び相談の推進	関係団体と連携し、フッ化物を活用した歯・口腔の健康づくり等の情報発信や啓発を行います。	健康増進課	・啓発リーフレット・ポスターの作成および配付 ・小学校2年生への歯科健康教育はR6年度の実施を踏まえ、R7以降は学校が主体となって実施できるように関係機関として協力する。	・節目歯科健診受診券送付時に啓発リーフレットを同封（4月） ・乳幼児健診の歯科健診受診者へ啓発リーフレットの配布（通年）、クリアファイルの配布（5月～） ・市内公立小中学校へ予防歯科クリアファイルを配布（5月）、リーフレットの配布（小学1年生のみ） ・市内就学前施設（幼稚園、保育園等）へリーフレット配布、ポスター掲示依頼（6月） ・成人期向け予防歯科啓発媒体（うちわ）を集団特定健診・がん検診会場に配架（7月～）	・フッ化物入り歯みがき剤を使った効果的な歯みがき方法である「2+2+2+2法」は、あらゆる機会で啓発しているため、言葉としては認知されつつある。（啓発動画の再生数7月15日時点：2310回）今後は、単に知識として知っているだけではなく、行動変容につなげていけるような方策が必要。	B	☐ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
12		広報「りっとう」や各種啓発、出前トーク等を通じてオーラルフレイルの周知・予防啓発を行うほか、歯と口腔の健康に関する相談を行います。	長寿福祉課	・出前トーク等を通じてオーラルフレイルの啓発を実施	・出前トーク（オーラルフレイル）2回実施 ・市民健康講座 11月19日実施予定 ・10月広報折り込みチラシにオーラルフレイルに関する情報掲載予定		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
13		広報「りっとう」やライフステージごとの歯と口腔の健康に関する啓発を行います。	健康増進課	・ライフステージにあわせた啓発リーフレット・ポスターの作成および配付	・歯と口の健康週間に合わせ啓発を実施 公式LINEでの発信（6月4日） 市公式Facebookでの啓発（6月4日） 広報りっとうに記事を掲載（6月号）	・引き続き、市広報誌等を用いた啓発を続ける。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
14	かみかみ百歳体操の普及啓発	食べる力や、飲み込む力をつけるため口の周りや顔の筋肉を動かす「かみかみ百歳体操」の普及啓発を行います。	長寿福祉課	・いきいき百歳体操実践団体に「かみかみ百歳体操」の普及・啓発を実施	いきいき百歳体操実践団体に「かみかみ百歳体操」の普及・啓発を実施。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
15	かかりつけ歯科医、定期的な歯科健診、歯科受診の啓発	かかりつけ歯科医を持ち、子どもから高齢者まで、定期的に歯科健診を受診するよう啓発を行います。	長寿福祉課	・いきいき百歳体操実践団体への継続支援で、口腔に関するメニューを選択された団体に、かかりつけ歯科医に定期受診するよう啓発する	出前講座や市民健康講座、いきいき百歳体操の継続支援等様々な機会にて、かかりつけ歯科医を持つこと、定期的な受診を啓発。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
			こども家庭センター	・乳幼児健康診査（10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月）でリーフレットの配布。	リーフレットを配布している。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
			健康増進課	・啓発リーフレット・ポスターの作成および配付	・番号「11」の小中学校での啓発以外および番号「12」の啓発では、歯・口腔の健康づくりの情報発信と併せてかかりつけ歯科医を持つこと、定期的な歯科健診の受診について啓発した。	・歯科健診については、国が国民皆歯科健診の整備を進めているため、今後は国からの通知や動向に注視し、適宜必要な体制を整える。	B	☐ 令和8年度と同じ ☒ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		

基本目標Ⅰ 健康を支える生活習慣の改善

【目指す方向性】

- ◆市民一人ひとりが、フッ化物の活用をはじめとした歯・口腔のセルフケアと定期的な歯科健診の受診の重要性を理解し、実践できるよう情報発信・啓発に取り組みます。
- ◆食育と連動して、むし歯予防、歯周病予防、口腔機能の維持・向上の重要性について、啓発を行います。
- ◆健診により、自分の歯と口腔機能の状態を把握し、6024（ロクマルニイオン）・8020（ハチマルニイマル）を目標に歯の健康づくりに取り組みます。

4. 歯・口腔の健康

令和9年度の重点領

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価困難

番号	取組・事業	内容	担当部署	令和8（2026）年度 取り組み計画	進捗状況	課題と今後の方向性	進捗状況	令和9（2027）年度 計画（案）	評価指標	
									現状（令和4年）	目標（令和16年）
16	節目歯科健診の実施	国民健康保険加入者に対する節目歯科健診を実施します。	保険年金課	・国民健康保険加入者に対する節目歯科健診を実施します。		節目歯科健診受診率 4.0％（令和7年11月時点）		☐ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
17	後期高齢者に対する歯科健康診査の実施	75歳以上の後期高齢者に対する節目歯科健診を実施します。	歯科医師会	75歳以上の後期高齢者に対する節目歯科健診を実施	各歯科医院医院で実施		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
18	歯科保健指導の充実	滋賀県立総合保健専門学校と連携して歯科保健教育実習を市内小学校で受け入れ、歯科保健指導の充実を図ります。	学校教育課	・「虫歯予防デー」を中心に、年間を通して虫歯や歯周病の予防、食後の歯磨き指導を実施する。 ・滋賀県立総合保健専門学校と連携して、歯科保健教育実習を市内9小学校で受け入れ、歯磨き指導等歯科保健指導の充実を図る。（11月） ・口腔衛生企業主催の「全国小学生歯みがき大会」に小学校5年生が参加する。（6月）	・「虫歯予防デー」を中心に、年間を通して虫歯や歯周病の予防、食後の歯磨き指導を実施予定 ・11月に滋賀県立総合保健専門学校と連携して、歯科保健教育実習を市内9小学校で受け入れ、歯磨き指導等歯科保健指導の充実を図る予定 ・6月に口腔衛生企業主催の「全国小学生歯みがき大会」に各校の小学5年生が参加した		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）	●むし歯のない子どもの割合の増加 （令和2年）3歳児 85.9％ （中1）12歳児 70.8％	↗
19	乳幼児・保護者歯科健診の実施と啓発	乳幼児・保護者歯科健診により、むし歯や歯周病予防の啓発を行います。	こども家庭センター	・幼児歯科健診（1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月）、1歳6か月健康診査にて保護者歯科健診を実施し、相談や情報提供を行う。	幼児歯科健診、保護者歯科健診を実施し、相談や情報提供を行っている。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
20	乳幼児の歯に関する講座の開催	未就園児親子を対象とした子育て講座として、歯みがきの開始時期、方法、むし歯の話、噛むことの大切さなどを伝え、歯に対する関心を高めます。	子育て支援課	・歯科衛生士による子育て講座を開催し、歯の健康に関する意識を高めます。				☐ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		

基本目標Ⅰ 健康を支える生活習慣の改善

【目指す方向性】

◆喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす影響について普及啓発するとともに、禁煙する意志がある人に対して禁煙を支援します。特に、妊産婦に対しては、喫煙が子どもに与える影響を周知し、喫煙者をなくします。また、受動喫煙の防止を推進します。

◆節度ある適度な飲酒量と、飲酒が心身に及ぼす影響について普及啓発します。また、妊産婦や未成年者の飲酒が心身に及ぼす影響や危険性を普及啓発します。

今年度の重点領域

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価区

番号	取組・事業	内容	担当部署	令和8(2026)年度 取り組み計画	進捗状況	課題と今後の方向性	進捗状況	令和9(2027)年度 計画(案)	評価指標	
									現状(令和4年)	目標(令和16年)
1	啓発活動の推進	世界禁煙デーに行われる栗東駅前などにおける街頭啓発活動に協力します。	医師会	(医師会) ●栗東駅前等での「世界禁煙デー」の啓発活動に参加する。		栗東駅前等での「世界禁煙デー」の啓発活動は行われず参加できていない。	D	☐ 令和8年度と同じ ☒ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●成人の喫煙率の減少(喫煙をやめたい人がやめる) 男性全体 20歳以上 24.2% 女性全体 20歳以上 7.3% 男性 20代 19.5% 男性 30代 29.0% 男性 40代 28.2% 男性 50代 23.7% 男性 60代 26.1% 女性 20代 0.0% 女性 30代 8.3% 女性 40代 7.7% 女性 50代 9.5% 女性 60代 7.4%	↘
			歯科医師会	歯科医院で世界禁煙デーの啓発活動を実施	各歯科医院医院で実施		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
			薬剤師会	(薬剤師会) 薬局店頭での啓発活動を実施(R6年度の計画より抜粋)	禁煙週間(5/31～6/6)に合わせ健康支援薬剤師のいる薬局にて啓発資材(ポケットティッシュ)を配布、啓発実施。	コロナ禍頃から受診控えや治療薬の供給困難が重なり、OTC購入者や禁煙外来による来局は減少傾向にあります。しかし、独力での禁煙困難者は確実にいるため、地道な啓発と声掛けが重要です。治療薬も徐々に出荷再開しているため、改めて働きかけを行うことで、関係機関と連携した効果的な禁煙支援の再構築を目指します。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
			健康推進員連絡協議会	(健康推進員連絡協議会) ●世界禁煙デーに合わせた啓発活動へ参加。 ●各学区のふれあいフェスティバル等において、禁煙啓発の掲示を実施。 ●薬局店頭での啓発活動を実施		たばこやアルコールの啓発について情報収集し検討していく。	D	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
2	子どもへの喫煙防止啓発活動	幼稚園・保育所・幼児園・こども園などに出向き、自主制作の紙芝居等を活用して、啓発活動を行います。	健康推進員連絡協議会	●禁煙啓発の紙芝居を利用して、幼稚園・保育所・幼児園・こども園において啓発活動を実施。	1回実施予定。		C	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●未成年者の喫煙率 15～19歳 2.2%	0.0%
3	禁煙外来	禁煙外来において禁煙治療を実施します。	医師会	●日常診療を通じて、タバコと病気の関連についての情報提供を行い、禁煙外来の紹介を実施。	日常診療においてタバコと病気の関連につき具体的に説明し、禁煙外来の紹介率を上げる。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●成人の喫煙率の減少(喫煙をやめたい人がやめる) 男性全体 20歳以上 24.2% 女性全体 20歳以上 7.3% 男性 20代 19.5% 男性 30代 29.0% 男性 40代 28.2% 男性 50代 23.7% 男性 60代 26.1% 女性 20代 0.0% 女性 30代 8.3% 女性 40代 7.7% 女性 50代 9.5% 女性 60代 7.4%	↘
4		禁煙外来についての情報提供を行います。	歯科医師会		各歯科医院医院で実施		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
5	禁煙指導認定薬剤師の育成	禁煙指導認定薬剤師の育成に努めます。禁煙指導認定薬剤師は、喫煙者に対する治療・禁煙指導だけではなく、地域における喫煙率の低下、子どもの喫煙防止などの取り組みに対しても専門性を発揮します。	薬剤師会	●禁煙支援薬剤師の育成 ●喫煙・禁煙・薬物乱用に関連する知識向上、肺年齢測定などの実技を含む出前講座対応の体制を整備する。 ●禁煙支援薬剤師認定制度を令和7年(2025)年4月1日から健康支援薬剤師認定制度に改正。」今後は禁煙支援や受動喫煙防止のみならず、健康増進や疾病予防全般について、地域の現状や課題を踏まえた啓発・出前講座等の取組を実施。	出前講座や地域イベントにて随時啓発を実施。	禁煙に対するきっかけ作りを再構築するべく禁煙支援薬剤師が中心となって啓発に注力します。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		

◆節度ある適度な飲酒量と、飲酒が心身に及ぼす影響について普及啓発します。また、妊産婦や未成年者の飲酒が心身に及ぼす影響や危険性を普及啓発します。

5. たばこ・アルコール

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価区

番号	取組・事業	内容	担当部署	令和8(2026)年度 取り組み計画	進捗状況	課題と今後の方向性	進捗状況	令和9(2027)年度 計画(案)	評価指標	
									現状(令和4年)	目標(令和16年)
7	喫煙や飲酒、薬物乱用の防止に関する学習	小学校では5・6年生の体育の保健領域、中学校では保健体育や特別活動、総合的な学習の時間において、関係機関の協力を得て、喫煙や飲酒、薬物乱用の防止に関する学習を継続して実施します。	小中学校(養護教諭部会)	小学校(5・6年担任) ●講師を招いて薬物乱用防止教室を実施。(6年生) ●喫煙防止教室を実施。(5年生) ●保健体育の学習「病気の予防～たばこの害～」実施 中学校(保健体育担当) ●保健の授業でたばこが及ぼす人体への影響について学習する。 ●喫煙へ興味関心が高い生徒については、個別に対応。 ●保健体育科や特別活動、総合的な学習の時間において、学校薬剤師や医師、警察、少年センター職員などの専門家を講師に招いて、喫煙や飲酒、薬物乱用の防止に関わる学習を実施。	小学校(5・6年担任) ●講師を招いて薬物乱用防止教室を実施予定(6年生) ●喫煙防止教室を実施予定(5年生) ●保健体育の学習「病気の予防～たばこの害～」実施予定 中学校(保健体育担当) ●保健の授業でたばこが及ぼす人体への影響について学習予定 ●喫煙へ興味関心が高い生徒については、個別に対応中 ●保健体育科や特別活動、総合的な学習の時間において、学校薬剤師や医師、警察、少年センター職員などの専門家を講師に招いて、喫煙や飲酒、薬物乱用の防止に関わる学習を実施予定		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●未成年者の喫煙率 15～19歳 2.2%	0.0%
8	啓発活動の推進	各種団体、保健所と協働して、世界禁煙デーに街頭啓発活動を行います。	県南部健康福祉事務所(健康増進課)	(県南部健康福祉事務所) 各種団体と協働して、5/31世界禁煙デーおよび5/31～6/6禁煙週間に街頭啓発を行う。	禁煙週間中に開催される会議やイベント、保健所窓口において、禁煙週間であることや望まない受動喫煙を防ぐことについて声をかけながら啓発物(付箋・ポケットティッシュ)を配布した。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●成人の喫煙率の減少(喫煙をやめたい人がやめる) 男性全体 20歳以上 24.2% 女性全体 20歳以上 7.3% 男性 20代 19.5% 男性 30代 29.0% 男性 40代 28.2% 男性 50代 23.7% 男性 60代 26.1% 女性 20代 0.0% 女性 30代 8.3% 女性 40代 7.7% 女性 50代 9.5% 女性 60代 7.4%	
9		禁煙分煙施設調査を実施するとともに、受動喫煙防止について啓発を行います。	県南部健康福祉事務所	望まない受動喫煙を防ぐため、飲食店関係者を対象として、改正健康増進法についての啓発を行う。 禁煙分煙施設調査の結果を活用した施設責任者等への啓発を行う。	望まない受動喫煙を防ぐための啓発を実施する。特に飲食店について、営業許可申請手続き時に啓発を実施中。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●未成年者の喫煙率 15～19歳 2.2%	0.0%
10		「多量飲酒者などの問題飲酒者」に対し、適量飲酒について情報を提供し、啓発を行います。	健康増進課	・健康相談や保健指導の際に対象者に対して情報提供を行う。 (あなたの健康ささえ隊協力事業所) ・プロジェクトW「野菜たっぷりレシピ」の健康情報にて、飲酒について記載し周知を行う。	(あなたの健康ささえ隊協力事業所) ・あなたの健康ささえ隊協力事業所と、医療機関等に向けて年2回計6種類のチラシ配布予定で、3種類の配布を実施。	(あなたの健康ささえ隊協力事業所) ・10月頃に残り3種類のチラシを配布予定。	B	☐ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☒ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入) 来年度(R9)の重点領域が「歯・口腔の健康」のためあなたの健康ささえ隊での啓発内容を変更。	●1日の適切な飲酒量を知っている人の割合の増加 34.3%	
11	小中学校における健康教育の実施	市内全小学5年生、中学1年生を対象にタバコをテーマとして、喫煙防止教室を実施します。	健康増進課(学校教育課)	(健康増進課) 学校教育課と連携し、市内の小学校9校(5年生)・中学校3校(1年生)を対象にした「喫煙防止教室」を実施	(健康増進課) 学校教育課と連携し、市内の小学校9校(5年生)・中学校3校(1年生)を対象にした「喫煙防止教室」を実施 ※R8年7月10日時点2小学校で実施済み	・児童、生徒の保護者世代(40歳代前後)は加熱式たばこの使用が広がっており、健康被害がない・少ないから安全だといった間違った認識があるという調査結果もある。このような状況の中、喫煙防止実施後のアンケート調査の結果で家族が喫煙しているとの回答が40.5%(R7年度)あり、これは受動喫煙のリスクに晒されていると考えられる。 このことから、喫煙防止教室を継続するとともに、保護者へ向けての啓発を進める必要がある。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●未成年者の喫煙率 15～19歳 2.2%	0.0%
12	妊産婦・乳幼児の保護者への保健指導	母子健康手帳交付時、赤ちゃん訪問時、10か月児健診時等において、禁煙啓発リーフレットの配布をするとともに、保健指導を行います。	こども家庭センター	●啓発リーフレットの配布。 母子健康手帳発行、赤ちゃん訪問、10か月児健診 ●禁煙治療のできる医療機関一覧を掲載したリーフレットの配布。	啓発リーフレットを配布している。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●成人の喫煙率の減少(喫煙をやめたい人がやめる) 男性全体 20歳以上 24.2% 女性全体 20歳以上 7.3% 男性 20代 19.5% 男性 30代 29.0% 男性 40代 28.2% 男性 50代 23.7% 男性 60代 26.1% 女性 20代 0.0% 女性 30代 8.3% 女性 40代 7.7% 女性 50代 9.5% 女性 60代 7.4%	
13	女性、高齢者への知識の普及	婚姻届時に啓発リーフレットを配布するなど、様々な機会を活用して女性や高齢者へ、喫煙や受動喫煙、飲酒について知識の普及を図ります。	健康増進課	●婚姻届時、啓発リーフレットを作成し配付する。	・制作した喫煙防止リーフレットを総合窓口課を通じて配布している。リーフレットの内容は年に1回程度見直し、制作している。	・総合窓口課でのリーフレットの配布は今後も継続して実施する。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
14	禁煙支援・禁煙相談の実施	禁煙支援に関する情報提供や禁煙相談を実施します。	健康増進課	(健康増進課) ●健康相談や保健指導の際に対象者に情報提供や禁煙相談を実施する。 (あなたの健康ささえ隊協力事業所) ・プロジェクトW「野菜たっぷりレシピ」の健康情報にて、たばこが体に与える影響について記載し周知を行う。	(あなたの健康ささえ隊協力事業所) ・あなたの健康ささえ隊協力事業所と、医療機関等に向けて年2回計6種類のチラシ配布予定で、3種類の配布を実施。	(あなたの健康ささえ隊協力事業所) ・10月頃に残り3種類のチラシを配布予定。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●未成年者の喫煙率 15～19歳 2.2% ●妊産婦の喫煙率 4か月児健康診査において、「妊娠中に喫煙をしていた」と答えた人の割合 2.4% 4か月児健康診査において、「現在喫煙をしている」と答えた人の割合 4.2% ●未成年者の飲酒率 15～19歳 0.0%	0.0% 0.0% 0.0%

◆節度ある適度な飲酒量と、飲酒が心身に及ぼす影響について普及啓発します。また、妊産婦や未成年者の飲酒が心身に及ぼす影響や危険性を普及啓発します。

5. たばこ・アルコール

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価区

番号	取組・事業	内容	担当部署	令和8(2026)年度 取り組み計画	進捗状況	課題と今後の方向性	進捗状況	令和9(2027)年度 計画(案)	評価指標	
									現状(令和4年)	目標(令和16年)
			県南部健康福祉事務所	(県南部健康福祉事務所) 禁煙支援薬剤師がいる薬局一覧を関係者ヒアリング、研修、会議等の機会をとらえて啓発する	継続実施中			☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	15～19歳 0.0% ●妊婦の飲酒率 4か月児健康診査において、「妊娠中に飲酒をしていた」と答えた人の割合 0.7% ●1日の適切な飲酒量を知っている人の割合の増加 34.3%	0.0% ↗
15	薬物乱用防止教室等の開催	県東市少年センターと草津警察署、少年補導委員会が、希望する小学校に対して薬物乱用防止教室を開催します。また、市内中学校を対象に「薬物乱用防止巡回パネル展」の開催をするなど、様々な啓発活動に取り組み、喫煙防止、飲酒防止、薬物乱用防止を呼びかけます。	生涯学習課	草津警察署や少年補導委員会と協力し、麻薬・覚せい剤・大麻乱用防止運動(10月・11月)として市内小中高生を対象に、啓発資料を配布するなどして喫煙防止、薬物乱用防止を呼びかけます。	10～11月に県東市少年センター、草津警察署、少年補導委員会が、希望する市内小学校の6年生に対して薬物乱用防止教室を開催する予定。また、同時期に市内中高等学校等で「薬物乱用防止巡回パネル展」(各校1週間)を開催予定。			☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●未成年者の喫煙率 15～19歳 2.2%	0.0%

基本目標2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進

【目指す方向性】

◆健診により、循環器疾患、糖尿病のリスク者を早期に発見し、適切な保健指導を行います。また必要な治療につなげることで、重症化の予防を行います。

◆がんに関する知識とがん検診の必要性について普及啓発を行います。

◆がん検診を受けやすい体制づくりに努めます。

6. 健（検）診と健康管理

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価困難

番号	取組・事業	内容	担当部署	令和8（2026）年度 取り組み計画	進捗状況	課題と今後の方向性	進捗状況	令和9（2027）年度 計画（案）	評価指標	
									現状（令和4年）	目標（令和16年）
1	健（検）診受診の啓発	医療機関や薬局で、健（検）診受診や健康手帳の活用を呼びかけます。	医師会	（医師会） ●医療機関でけん診の受診勧奨に関するポスター掲示や啓発リーフレット等の配布を実施する。	けん診の受診奨励に加え、二次検診につながるよう日常診療にて呼びかける。		D	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）	●国保特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上（令和3年） 特定健康診査の受診率 全体 38.9% 40～64歳 27.2% 65～74歳 46.8% 特定保健指導の実施率 全体 23.9% ●国保特定健康診査・特定保健指導におけるメタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少（令和3年） 男性 40歳以上 50.2% 女性 40歳以上 19.2%	（令和11年） 特定健康診査の受診率 全体 60% 40～64歳 38.4% 65～74歳 77.9% 特定保健指導の実施率 全体 60%
2			薬剤師会	（薬剤師会） 前年度と同じ（●会員薬局店舗で啓発資材のポスター掲示や個別の受診勧奨を実施）	各会員薬局にて実施	ポスター啓発のみではなく患者さんの状況に合わせた勧奨を行うことが重要。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
3		啓発ちらし等を活用して、健（検）診の大切さや機会の周知を行います。	健康推進員連絡協議会	●けん診の重要性を周知啓発を行いながら、自分自身も受診し、周囲にも受診啓発を実施。	啓発活動を年1回する（予定）		C	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
		企業や就労者に健（検）診受診の啓発や機会の提供を行います。	商工会	●会員事業所事業主・従業員の生活習慣病予防のため、健康診断を実施	10月11月で実施予定		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
4	学校健診での健康に関する意識の啓発	学校の健診結果を通して、子どもが自らの健康状態を把握することによって、健康に対する意識を高めていきます。	小中学校（養護教諭部会）	（養護教諭部会） 《小学校》 ●健康診断事前・事後の保健指導実施 ●ほけんだよりや学校保健委員会で結果等の周知 ●年2回視力検査の実施。 ●定期健康診断結果を全保護者に報告する。必要に応じて受診勧告や健康相談をする。 《中学校》 ●健康診断を通して、自分の身体に興味関心を高める。必要に応じて受診勧告を行う。 ●事前に保健だよりを配布し、健康診断に対する意識を高める。	（養護教諭部会） 《小学校》 ●4月～5月健康診断事前・事後の保健指導実施した ●ほけんだよりや学校保健委員会で結果等の周知した ●4月に視力検査の実施した ●定期健康診断結果を全保護者に報告し、必要に応じて受診勧告や健康相談を実施した 《中学校》 ●4月～5月の健康診断を通して、自分の身体に興味関心を高める。必要に応じて受診勧告を行った ●事前に保健だよりを配布し、健康診断に対する意識を高めた		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
5	小中学校でのがん教育の推進	学校における健康教育の一環として、各小中学校でのがん教育を推進します。	小中学校（保健主事）	小学校（保健主事） ●6年生にがん教育の実施（がん検診について盛りこむ） 中学校 ●保健の授業でのがん教育の実施	小学校（保健主事） ●6年生にがん教育の実施予定（がん検診について盛りこむ） 中学校 ●保健の授業でのがん教育の実施予定		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
6	妊産婦健康診査	妊娠中の異常の早期発見・早期対応を行い、安心して出産が迎えられるよう妊婦健康診査を実施します。 また、産後うつの予防や新生児への虐待予防を図るため、産婦健康診査を実施します。	こども家庭センター	●母子健康手帳発行時に栗東市母子健康手帳別冊を交付し、妊産婦健康診査に対する助成を実施。	母子健康手帳発行時に栗東市母子健康手帳別冊を交付し、妊産婦健康診査に対する助成を実施している。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
7	乳幼児健康診査	乳幼児の疾病の早期発見と成長の確認、保護者の相談に応じる機会として乳幼児健康診査を実施します。	こども家庭センター	●4か月児・10か月児・1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児健診を実施（各健診年24回実施） ●1か月児健康診査を実施	乳幼児健康診査を実施している。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
8	妊産婦・乳幼児健康相談	妊娠期から子育て期において、切れ目のない伴走型相談支援を実施し、適切な保健指導を行います。	こども家庭センター	●健康相談の実施 保健センター（24回）、地域子育て支援センター大宝東（12回）、コミュニティセンター治田西（年12回）	保健センター月2回、地域子育て支援センター大宝東月1回、コミュニティセンター治田西月1回。妊産婦・乳幼児健康相談を実施している。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
9	就学時健康診断	学校保健安全法等に翌年度の小学校就学予定者への健康診断実施が定められており、健康診断の結果に基づき、治療勧告や必要な助言などを行います。	学校教育課	・次年度小学校に入学予定の幼児を対象に就学時健康診断を実施する。 ・結果を保護者に通知し、受診が必要な場合は受診勧奨を実施する。	・9月に、次年度市内小学校に入学予定の幼児を対象に就学時健康診断を実施予定		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
10	各種健（検）診事業の推進	健康増進法等に基づく各種健（検）診事業（各種がん検診、肝炎ウイルス検診、結核検診等）を実施し、市民の健康の保持増進を図ります。	健康増進課	●各種がん検診の実施（大腸がん検診 胃がん検診 肺がん検診 子宮頸がん検診 乳がん検診） ●肝炎ウイルス検診の実施 ●結核検診の実施 ●肺がん検診の個別医療機関委託拡大	・各種がん検診、肝炎ウイルス検診、結核検診を医療機関にて実施。 ・胃がん検診、肺がん・結核検診については集団検診を実施。 ・一部対象者に対して各種がん検診の集団検診を実施し、令和6年度より予約枠を拡充している。 ・肺がん・結核検診の個別医療機関の更なる拡充については調整中。	・肺がん・結核検診の個別医療機関の更なる拡充に向けて検討していく。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		

6. 健（検）診と健康管理

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価困難

番号	取組・事業	内容	担当部署	令和8（2026）年度 取り組み計画	進捗状況	課題と今後の方向性	進捗状況	令和9（2027）年度 計画（案）	評価指標	
									現状（令和4年）	目標（令和16年）
11	特定健康診査・特定保健指導	40～74歳の国民健康保険加入者を対象に生活習慣病の発症・悪化予防のため、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施し、生活改善が必要な人に対して特定保健指導を行います。 未受診者へのはがきや電話による受診勧奨、特定保健指導対象者への利用勧奨を行い、受診率、保健指導利用率の向上を図ります。	健康増進課	40～74歳の国民健康保険加入者を対象に生活習慣病の発症・悪化予防のため、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施し、生活改善が必要な人に対して特定保健指導を行います。 未受診者へのはがきや電話による受診勧奨、特定保健指導対象者への利用勧奨を行い、受診率、保健指導利用率の向上を図ります。	特定健康診査の結果、生活改善が必要と判断された人に対して特定保健指導を実施予定。また、受診勧奨値があった者については受診勧奨を実施予定。	特定保健指導終了率、受診率ともに目標値を達成できていない状況。 電話や通知物での勧奨を実施し、特定保健指導利用率や受診率の向上を目指す。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
12	後期高齢者の健康診査	後期高齢者医療制度加入者（満 75 歳以上の人、または 65 歳以上で一定の障がいがある人）を対象に、滋賀県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて後期高齢者の健康診査を実施します。	健康増進課	●滋賀県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、生活習慣病等を早期発見し、重症化を予防することを目的に健康診査を実施。	5月末に対象者へ後期高齢者健康診査の受診券発送済み。随時、新規発行・再発行行っていく。	独居の高齢者が多く受診券の再発行の問い合わせが多い。		☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
13	プレ特定健康診査の実施	職場や学校で健診を受ける機会のない19歳から39歳の人を対象として、プレ特定健康診査を実施し、生活習慣や健康を振り返る機会を提供します。また、この機会を活用して、メタボリックシンドローム、生活習慣病に関する知識の普及を図ります。	健康増進課	●20歳～39歳で子宮頸がん検診の対象者の受診券へプレ特定健康診査の案内文を同封し、周知。	・広報りっとう、市ホームページへの掲載等により、広く周知した。 ・20歳～39歳の子宮頸がん検診受診券対象者へプレ特定健康診査の案内文を同封し、周知した。	周知を継続していく。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
14	健（検）診についての正しい知識の普及	市が実施する健（検）診について必要性や検査方法等について正しい知識の普及と情報提供を行います。	健康増進課	●毎年4月号広報に、健康づくりカレンダーを折込み情報提供を実施 ●実施月の広報に各がん検診、結核検診、特定健診のお知らせを掲載する。 ●乳幼児健診時（1歳6か月、3歳6か月児健診時）、乳がん子宮頸がん検診のちらしを配付	・4月号広報に健康づくりカレンダーを折込み情報提供を実施した。健康づくりカレンダーはホームページにも掲載した。 ・実施月の広報に各種がん検診、結核検診、特定健診のお知らせを掲載している。集団検診は、各コミセンだよりも掲載した。 ・乳幼児（1歳6か月、3歳6か月児）健診時に乳がん検診、子宮頸がん検診のちらしを配付している。 ・栗東市子育てアプリ「くりナビ」に各種がん検診の案内やプレスト・アウェアネス、骨粗しょう症予防についての情報提供を行っている。	正しい知識の普及に向けて情報提供を継続していく。 令和9年度から子宮頸がん検診の検査内容が変更となる予定であるため、正しい知識を普及できるように周知方法を検討する。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
15	健（検）診の受診勧奨	受診の機会や必要性などについて様々な機会を捉えて情報提供を行い、健（検）診の受診率向上を目指します。	健康増進課	●乳幼児健診時（1歳6か月、3歳6か月児健診時）、乳がん、子宮頸がん検診のちらしを配布。 ●乳がん検診、子宮頸がん検診、（胃がん検診）の個別通知。 ●乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診初達年齢時、無料クーポンの配布。 ●特定健診、後期高齢者健診受診券、後期高齢者の除外対象者への文章などに、各がん検診、結核検診のちらしを同封	・乳幼児（1歳6か月、3歳6か月児）健診時に乳がん検診、子宮頸がん検診のちらしを配付している。 ・個別の受診勧奨として、子宮頸がん検診、乳がん検診・胃がん検診（50歳以上）の対象者へ受診券を送付した。 ・大腸がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診において新たな対象となる年齢の方には、がん検診無料クーポン券を送付した。 ・生活保護受給者へ各種健（検）診のちらしを送付した。 ・特定健診受診券、後期高齢者健診受診券、後期高齢者の除外対象者へ、各種健（検）診のちらしを同封した	受診率を向上させるため、情報提供を継続していく。	B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
16		健康診査とがん検診について、休日開催や託児の実施等、働き世代や子育て世代が受診しやすい環境づくりに向けた検討を進めます。	健康増進課	健康診査とがん検診について、休日開催や託児の実施等、働き世代や子育て世代が受診しやすい環境づくりに向けた検討を行う。	一部医療機関では休日診療（健（検）診含む）も実施しているが、実施医療機関の拡大に向けて検討はできていない。 集団健（検）診の休日開催や託児の実施はできていない。	働き世代や子育て世代が受診しやすい環境づくりに向けて検討していく。	C	■令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		
17	生活習慣病予防の普及啓発	生活習慣病とその予防方法に関する普及啓発に取り組みます。	健康増進課	保健事業における様々な場面で、生活習慣病予防に関する情報啓発を行う。	・各事業や保健指導を通し保健指導を実施する。		B	☒ 令和8年度と同じ ☐ 未定 ☐ 新規事業や、内容の変更がある（下記に記入）		

基本目標3 心身の健康を支える社会環境の質の向上
【目指す方向性】

◆市民一人ひとりの健康づくりを進めるために、地域における人と人のつながりを強め、地域社会が相互に支えあうコミュニティの活性化や自主活動を支援するとともに、市民の健康づくりへの関心の喚起と地域における健康づくりに関する共助（支えあい）の取り組みを支援します。

7. 生涯を通じた健康づくりを支える社会環境の整備

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価区

番号	取組・事業	内容	担当部署	令和8(2026)年度 取り組み計画	進捗状況	課題と今後の方向性	進捗状況	令和9(2027)年度 計画(案)	評価指標	
									現状(令和4年)	目標(令和16年)
2	協働による健康づくりの推進		健康推進員連絡協議会	・各学区・各自治会とのつながりを持ちながら、地域において健康づくりの推進を実施。			B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●市民活動に参加する人の割合の増加 全体 12.0% ●地域の人たちとのつながりが強いと思う人の割合の増加 全体 16.6% ●市の情報発信を通じて健康に関する情報を入手している人の割合の増加 市の広報 全体 21% 市のホームページ 全体 6.2%	ノ ノ ノ
		子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた健康づくりを推進し、地域ぐるみの健康づくりの促進と地域交流を図ります。	社会福祉協議会	・各地域で、高齢者サロンや、老人クラブの開催や協力 ・サロン活動等運営支援 ・助成事業による支援 ・出前講座による支援 ・サロン交流会の実施等 ・こども食堂を通じた地域のつながりづくりの推進	・小地域型ふれあいサロン新規立ち上げ支援の実施。 ・既存のふれあいサロンへの訪問、出前講座、助成事業等による継続支援。 ・子ども食堂と地域の高齢者をつなぎ高齢者の活躍の場を提供。 ・ひとり親家庭を対象とした新規サロンの活動支援	・朝の欠食や孤食に対する生活課題へのアプローチ。	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)			
県や市、市内の企業等と連携し、健康づくりに関する啓発や情報提供を推進し、働く人々の心身の健康増進を図ります。		商工会	・県南部健康福祉事務所などと連携し、健康づくりに関する情報を会員事業主に対して提供する。	随時、メールにて会員向けに情報提供を実施。		B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)			
市と連携し、各種健(検)診事業や介護予防事業を実施するとともに、健康に関する講座やイベントの開催を通じて、健康づくりの機運を高めます。		歯科医師会	・集団に対する講座 歯科医師による口腔機能・食べる機能(摂食嚥下機能)を維持・向上するための口腔ケアについての講話(未定)	11月19日木曜日に芦田先生がいつまでも楽しむために口から始まる健口づくり講座予定		B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)			
		薬剤師会	・後期高齢者多剤内服者通知事業の実施 ・出前講座の実施(栗東市からの依頼があれば、積極的に出前講座が可能)	後期高齢者多剤内服者通知事業は令和7年度で終了。 令和8年度の出前講座は2件実施済み。	後期高齢者多剤内服者通知事業により潜在的なリスクの回避、禁忌薬の服用等を防ぐことができました。令和8年度はよりハイリスク者に絞って新たな事業を行う予定です。 出前講座について、引き続き積極的にお受けいたします。	B	□令和8年度と同じ □未定 ☑新規事業や、内容の変更がある(下記に記入) 後期高齢者多剤内服者から、よりハイリスク者に絞って処方検討、同行訪問を実施する事業を市と検討中です。			
5	健康づくりの知識と生活習慣の啓発	子どもの頃から健康に関する正しい知識と生活習慣を身につけられるよう、児童生徒の健康づくりを推進します。	小中学校 (養護教諭部会)	・保健だより、長期休業中の生活習慣づくりのカレンダーを配布し啓発。	小学校(保健主事) ●6年生にがん教育の実施予定(がん検診について盛りこむ) 中学校 ●保健の授業でのがん教育の実施予定		B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
6	地域への参加を通じた健康づくりの促進	市民スポーツ大会や学区民運動会、学区区民まつり等を通じて、市民の運動の機会や外出の機会を増やし、地域への参加を促進することで心身の健康増進を図ります。	スポーツ・文化振興課	・地域でのスポーツ大会や運動会、まつり等においても誰もが参加できるニュースポーツ等を活用し、市民の健康増進を図る。	地域でのスポーツ大会や運動会、まつり等においても誰もが参加できるニュースポーツ等を活用し、市民の健康増進を図っていく。		B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
7	高齢者の生きがいつくりと社会参加・参画の推進	はつらつ教養大学や社会教育事業などの機会を提供し、高齢者の生きがいつくりや健康増進を推進します。また、高齢者が地域社会の担い手として活動する重要な場となっている老人クラブ活動ならびに栗東100歳大学卒業生の活動を支援します。さらに、いきいき活動ポイント事業を実施します。	生涯学習課	・はつらつ教養大学を45回開催予定 45回のうち 健康運動講座 9回 健康情報講座 8回 認知症予防講座 6回	5月開催、7、9、11、2月開催予定		B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
			長寿福祉課	・栗東100歳大学卒業生支援 ・いきいき活動ポイント事業の実施	・栗東100歳大学卒業生への支援としてOB会へ参加。栗東駅前ボランティア清掃活動について、栗東100歳大学10周年記念同窓会イベントについて等検討中。 ・いきいき活動ポイント事業を実施。		B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
8	ボランティア活動の活性化	ボランティア市民活動センターとの情報交換・共有を図り、活動支援を行うことを通じて、ボランティア活動への市民の参加を促進し、活動の活性化を図ることで、心身の健康づくりの機運を高めます。	社会福祉協議会	・治振興課との情報交換を行いながら、更なるボランティア活動の活性化とともに、市民のボランティア活動への参加を促し、心身の健康づくりができるよう努めます。	・「ボランティアちよこっと体験」の開催 7/15時点、2回開催、のべ41名参加、年度内、計7回開催予定 ・「ボランティア発表会」の開催(予定) 年1回、11/21開催予定	ボランティアグループの活動内容啓発と共に、ボランティアに関心がある方に参加いただくことにより、ボランティア活動の拡大を図っていく。	B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
10	健康に関する情報提供	日常生活における様々な場面で、健康づくりに役立つ情報が提供されるよう、関係機関との協力や連携、協働のもと、情報提供を行います。情報を提供する際には、年齢や障がいの有無、電子機器の利用状況等に関わらず、誰もが情報を受け取れるよう配慮します。 また、SNSを活用した情報提供について検討し、効果的な情報提供を図ります。	健康増進課	・関係機関との協力や連携を行い、健康に関する情報を提供する。 ・情報をより届きやすくするために対象別に啓発媒体や啓発方法を変更する。	・医療機関・歯科医院・薬局・あなたの健康ささえ隊事業を通じてプロジェクトWの設置を継続し、市民が健康に関する情報を身近に手に取れるよう継続していく。また、健康イベント(りっぶら健康フェア)や禁煙情報について”くりなび”やSNSで発信している。		B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
11	企業と連携した健康づくり	企業と包括連携協定を結びながら、健康づくりに取り組みます。	健康増進課	・健康啓発事業の実施	(あなたの健康ささえ隊協力事業所) ・あなたの健康ささえ隊協力事業所へチラシとポスターの配布を行い、掲示・啓発の依頼を実施。	(あなたの健康ささえ隊協力事業所) ・10月頃にチラシとポスターの配布を実施予定。	B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
12	協働による健康づくりの推進	市域を超える取り組み、専門分野での市への助言や支援、職域への働きかけ、圏域、県、国との比較に関するデータの提供等、市単独では難しい取り組みについて助言や協力を行い、市の健康づくりを支援します。	県南部健康福祉事務所	・健康いきいき21健康しが推進プラン(第3次)に基づき取り組む。 ・地域と職域が連携し、健康づくりを推進する、「湖南圏域コラボヘルス推進事業」を通じて、働き盛り世代の健康づくりを推進する。	・各市健康増進計画推進会議への参画。 ・企業や行政の健康づくり担当者向けの研修会を開催予定。 ・湖南圏域コラボヘルス推進会議を開催予定。	研修会に参加される事業所はリピーターが多いため、初回参加事業所をどのように増やすのが課題である。	B	☑令和8年度と同じ □未定 □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		